

あれ!これ! 知っ得情報

復興支援・ 住宅エコポイント

エコポイントを活用して、お得にお家を新築したり、リフォームしませんか?

被災地復興支援と
住宅の省エネ化を目的とした
復興支援・住宅エコポイントが
始まりました。



新築の場合

<対象となる工事の期間>

平成 23年 10月 21日 ~ 平成 24年 10月 31日に着工したもの

必須工事

下記の かのどちらかに該当する住宅
省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
省エネ基準 (平成 11年基準) を満たす住宅



加算される工事

太陽熱利用
システムの
設置

2万ポイント

被災地
30万ポイント

被災地以外
15万ポイント

リフォームの場合

<対象となる工事の期間>

平成 23年 11月 21日 ~ 平成 24年 10月 31日に着手したもの

必須工事

窓の断熱改修

・・・または

断熱改修

内窓をつける
(内窓設置)

カンタンで
効果大

窓あたり
7,000~ 18,000ポイント

窓を替える
(外窓交換)

窓を一新

窓あたり
7,000~ 18,000ポイント

ガラスを交換する
(ガラス交換)

お手軽

枚あたり
2,000~ 7,000ポイント

- ・屋根、天井 3万ポイント
- ・床 5万ポイント
- ・外壁 10万ポイント

加算される工事



バリアフリー改修工事
・手摺 5,000ポイント
・段差解消 5,000ポイント
・廊下幅等の拡張 25,000ポイント
戸あたり 5万ポイント(上限)

省エネ住宅設備の設置
・節水型トイレ
・高断熱浴槽
・太陽光熱利用システム

戸あたり 2万ポイント(上限)

リフォーム
瑕疵保険加入
リフォーム時の検査
と保証がセットにな
った保険制度

1万ポイント

別途

耐震改修工事

昭和 56年 5月 31日以前
に着工された住宅で現
行の耐震基準に適合さ
せる工事

15万ポイント

リフォームの場合
工事内容に応じ 戸あたり

30万ポイント(上限)

45
万
ポイント(上限)

ポイントの交換

発行されるポイントのうち 1/2(半分)以上を復興支援商品(被災地の特産物や被災地への寄附等)に交換していただけます。また、発行されるポイントのうち 1/2(半分)までは、追加工事代金への充当(即時交換)およびエコ商品と交換できます。

*詳しくは当社までお問合せ下さい